

高知県農業信用基金協会

1 高知県の概要

高知県は、北は四国山地で愛媛県と徳島県に接し、南は太平洋が広がる四国南部を東西に長く弓状に擁しております。総面積は7,103km² (全国18位)で、そのうち森林が84% (森林面積割合が全国1位) 占めており平地は少ないですが、日本最後の清流といわれている四万十川^{しまんごがわ}や日本一の透明度を誇り^{によど}“仁淀ブルー”で知られる仁淀川^{によどがわ}などの河川が数多くあります。

気候は、年間平均気温や年間日照時間が全国上位の水準にある一方で、年間降水量は3,000mmを超える年もあり、また、台風の影響も多いところから別名「台風銀座」と言われています。県の人口は34市町村 (11市17町6村) で68万9千人 (全国45位)、出生数の減少や若年層を中心とした県外流出により減少が続いています。県内JA数は4と

なっています。

高知県には、老若男女がともに食事や酒を酌み交わすといった「おきゃく」文化が根付いており、山や海の幸による郷土料理を大皿 (1尺3寸=約40cm) に盛り付ける^{さわち}皿鉢料理でお客をもてなし、また招く側も共に楽しみ絆を深めています。

また、自由で豪快な気風は「いごっそう (男性)」「はちきん (女性)」と呼ばれるおおらかな中にも芯の通った県民性を育み、こだわりのある園芸作物や産業技術を生み、「よさこい祭り」に代表される個性豊かな地域の文化を発展させてきました。

2 高知県の農業

本県の耕地面積は27,000ha (令和元年度。全国の約0.6%、四国の約20.2%) であり、全国的にみても耕地面積は少ないです。

そのような中、冬期の温暖・多照な気候を利用して古くから野菜の早出し栽培に取り組み、昭和30年代以降のビニールハウスの急速な普及により、施設栽培を中心とした野菜園芸が定着し、平成30年度時点の農業産出額1,170億円 (全国28位) のうち、園芸品目 (野菜、果実、花卉) は932億円と約8割を占めております。特に本県の主要農産物である、なす・生姜・にら・みょうが・ししとう・文旦・柚子は全国1位の農業産出額となっており、当県の農業産出額の約45%を占めております。

なお、近年本県では産官学連携により、「次



高知なす
ハウス促成栽培 (10~6月) を中心に生産し、冬春期には全国一の出荷量があります。高知県を代表する主力品目のひとつです。

生姜
しょうがの生産量全国1位の高知県。10月~11月に収穫したあと定温・定湿の貯蔵庫で保存し、一年間を通じて出荷するため、「囲しょうが」とも呼ばれています。



みょうが
ハウスと露地栽培で県内各地で周年生産しています。ふっくらした丸みと色鮮やかな赤色が特長。薬味用に輪切りにすれば、食欲をそそる香りが漂います。

ゆず
黄玉は12月の冬至前を中心に4月頃まで、青玉はハウス栽培を中心に4~9月、露地栽培で7~10月にかけて出荷し、全国一の出荷量があります。





にら
温暖な気候と長年の研究により、多くのにらが栽培・出荷され、その出荷割合は、全国のおよそ4分の1! 肉厚でやわらかく、香りが強いことが特長です。

土佐文旦・水晶文旦
高知県を代表とする特産果実のひとつで、独特の爽やかな芳香とプリとした食感が特長です。一粒食べると、プリとした小さな実がはじけて、果汁がジュワッと口いっぱいに広がります。ハウス栽培の「土佐文旦」と「水晶文旦」は10月～12月に、露地栽培の「土佐文旦」は主に1月～4月にかけて出荷します。



ししとう
冬春期にはハウス促成栽培、夏秋期には雨よけ・露地栽培の産地をリレーして周年生産し、全国一の出荷量があります。特に冬春期の生産量は全国の約80%を占めています。

世代型こうち新施設園芸システム」として、既存型ハウスへの環境制御技術の導入と、環境制御機器を標準装備した次世代型ハウスの整備等を本格的に普及推進しており、最近では更なる生産性・効率性向上のため、「IoP (Internet of Plants)」をコンセプトとして、植物の生理情報をリアルタイムに「可視化」し、AIなどを利用して栽培管理や収量予測および省力化に活用する新たな農業の研究開発に取り組んでいます。

3 高知県農業信用基金協会の概要

当協会は、役員11名（理事8名、監事3名）うち常勤役員1名、職員8名で、総務課・業務課の2課制となっています。常勤役員は学識経験者として高知県信連出身者が就任し、職員は全員プロパーとなっています。

役員職員とも基金協会の存在意義・役割を常に意識した、利用者本位の業務運営に取り組んでいます。



4 高知県農業信用基金協会の活動

当協会の保証引受は平成18年度をピークに減少し、特に住宅ローンについては他社競合により保証シェア率は平成24年度には50%を割り込むまでになりました。このため、他保証機関を意識した保証料率体系の見直し、保証要件の緩和等をJAとも協調しながら行い、住宅ローンの保証シェア率は徐々に回復基調になりました。また、当年度は住宅ローンについてJAによる住宅業者への渉外活動の強化も相まって、保証引受は近年にない伸びを見込んでいます。

農業資金においては、無担保無保証人による保証の限度額の拡大、融資機関による積極的農業融資推進及びJAバンクによる保証料助成事

業（農業近代化資金）により増加傾向でしたが、昨年からの新型コロナウイルス感染症に伴う投資控えから減少の見込みです。

求償権の回収においては平成28年度に導入したコンビニ収納サービスが、回収促進に繋がっています。

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、県内農業を取り巻く環境も依然厳しい状況にあります。このような情勢のもと、新型コロナウイルス感染症の影響により農業者等の資金繰りに支障が生じないよう、親身な対応、実情に応じた最大限の配慮で適時適切な保証を行ってまいります。